

2022（令和4）年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1495600148	事業の開始年月日	2010/11/1
		指定年月日	2010/11/1
法人名	ALSOK介護株式会社		
事業所名	グローブホーム みんなの家・川崎新百合ヶ丘		
所在地	( 215-0005 ) 神奈川県川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-12		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計 18名 ユニット数 ユニット	
自己評価作成日	令和4年12月14日	評価結果 市町村受理日	令和5年3月20日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームとして、認知症を地域住民に広く知って頂き、地域で暮らす認知症高齢者に対して理解と援助を差し伸べられる地域住人のネットワーク作りを力を入れています。  
具体的には現在はコロナ禍の影響で実施されていませんが、コロナ禍以前は毎月1回（第三月曜）開催される、健康増進体操に地域住民に地元の高石地域包括支援センターの職員さんと連携をして参加を呼びかけたり、自治会の回覧板にチラシを配布して頂き、住人の方が参加されたりして交流を深めています。また現在、年1回開催される「RUNとも」に応援メッセージや作品を送りその様子を写真で麻生区役所のホールに掲示して頂いて、地域との繋がりを大切にしています。

### 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和4年1月18日	評価機関 評価決定日	令和5年3月6日

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、小田急線「新百合ヶ丘」駅からバスで10分程度「千代ヶ丘七丁目」を下車、徒歩で3分程の閑静な住宅地にあります。建物正面の公園は利用者の散歩コースにもなっています。西側の道路からは丹沢山系、天候によって富士山を望むことが出来ます。運営法人は株式会社で入居施設、在宅介護サービス、健康増進に向けた取り組みをしています。

<優れている点>

「虐待ゼロへの行動指針」を掲げて、昨年から比べて「身体拘束委員会」「虐待防止委員会」の回数を増やし、安全・安心に向けた取り組みをしています。チェックシートで確認し、職員同士で事実確認と改善方法を話し合い、法人全体で取り組んでいます。

<工夫点>

法人はどの施設でも使える、利用者の負担にならないリクライニング車いすなどの介護用品を備蓄しています。必要な時に必要なものを借りることができる体制となっています。また、コロナ禍のため、人との接触を減らし外出自粛の改善策として多種にわたる映像を用意しています。リモート落語や毎日の運動などを視聴し体も動かしています。女性専用トイレを作り安心して使える配慮もしています。

### 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	12～16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	17～23
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	グローブホーム みんなの家・川崎新百合ヶ丘
ユニット名	1F

V アウトカム項目	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)
	○ 1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)
	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある ○ 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)
	1, ほぼ全ての利用者が ○ 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)
	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)
	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)
	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)
	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)
	○ 1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)
	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに ○ 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)
	1, 大いに増えている ○ 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)
	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが ○ 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。
	1, ほぼ全ての利用者が ○ 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。
	1, ほぼ全ての家族等が ○ 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「優しい心で暖かい介護」をホームの理念とし、利用者様の気持ちに寄り添ったケアを実行し、個々の利用者様のアセスメントを定期的に行い、職員間の情報共有に努めています。	理念は玄関に掲示しています。気持ちを優しく、ストレスを感じさせない、利用者様に寄り添って、職員が自分本位にならない。というメッセージを込めています。優しさを追及することで、利用者様と職員の人と人との関わり合いを大切にしている理念となっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍のなか日常的に交流はされてはいませんが、自治会の回覧板には目を通し情報の収集に努めています。	川崎市麻生区が主催する、認知症啓発のイベント「RUN伴+あさお」（認知症の人や家族、支援者、一般市民のタスキを常木ゴールを目指すイベント麻生区版）に応援メッセージを送ったり、はがきづくりをして応援活動をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	コロナ禍の中規制があり、十分な交流はできていません。現在は地域包括支援センターと協力して「RUNとも」に参加、応援メッセージを送り、麻生区役所のホールに掲示して頂き地域に発信しています。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	ホームでの行事、事故報告、ヒヤリハット、事故防止対策などを自治会役員の方、地域包括センターの方にお伝えし助言を頂いています。	昨年まではリモート開催を行っていましたが、現在2ヶ月に1回書面開催とし、議事録を郵送しています。構成委員は職員と利用者家族、地域包括支援センター職員、自治会副会長としています。事業所広報誌「一言通信」を含め現在の状況を委員に伝えていきます。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	生活保護担当者がホームに来た際にホームの様子や現状をお伝えしています。	川崎市の高齢事業推進課や生活保護課と連携しています。川崎市指定介護保険事業者等集団指導講習会の参加や、神奈川福祉情報コミュニティーの紹介で勉強会に出席したりと市町村との連携に取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	2か月に1回「身体拘束廃止委員会」を立上げ、事例を取り上げ意見交換を行い、拘束をしないケアに取り組んでいます。年2回「身体拘束適正化のための研修会」を開催し学んでいます。	身体拘束の指針とマニュアルを作成しています。事業所では、研修計画に基づき年6回の身体拘束廃止委員会及び、身体拘束適正化研修を2回行っています。毎日の業務の中で、職員はお互いにチェック表を見ながら身体拘束に該当する行為なのかを指摘も含め理解しています。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	2か月に1回「虐待防止委員会」を立上げ、様々な事例や文献をもとに意見交換をしています、スピーチロックが議題になる。	虐待防止による指針とマニュアルを作成し、研修計画に沿って虐待防止に努めています。今年から回数を増やし昨年までは年4回だったところから年6回の虐待防止委員会と2回増やし注力しています。また、虐待防止の研修も年に2回開催し見識を深めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	社内の研修等で学ぶ機会があり、職員に参加を促し、会議等で情報の共有をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には丁寧な説明を心掛け、重要事項説明書をページ事に説明された事を、納得されているかを確認する		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族様の面会時や家族会議等の機会に状況をお伝えする中で、ご意見やご意向を伺うようにしています。	コロナ禍により現在家族会は中止しています。面会も不可能なため、職員と家族の意見反映として、広報誌である利用者個々への「一言通信」の中で、居室担当者ごとに1ヶ月の暮らしぶりや写真を載せて説明をしています。タブレットを使用し、家族への安心に繋がっています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月開催される全体会議やフロア会議では、職員が働きやすい環境を目指し、利用者様の状況を加味しながら業務の流れ等、職員の声が反映される会議を行っています。	毎月、全体会議とフロア会議を行っています。利用者のことや事業所の運営に関する要望や提案が会議で議論されています。全体会議で提案があった不足備品として、ガウン、アルコール、ディスポ手袋（使い切り手袋）やディスポ食器（使い切り食器）などを購入しています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	正社員は半年に1回、パート社員は1年1回、個人面談・人事考課を実施し就業環境の整備に努めています。	職員が法人と直接話ができる「ALSOK ホットライン」では内部通報制度を整備し、コンプライアンスの徹底をしています。処遇改善金の説明や研修会の開催もしています。定着率が高い職場により、休みやすい環境となっています。法人も管理者も職員の就業環境の整備に努めています。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人職員には中途入社研修や毎月1回の介護実技研修を通じて介護についての知識やスキルの向上に繋げています。また入社3か月後に本部社員による個人面談を実施、仕事の悩みや人間関係等の相談に乗っています。	人材育成に注力しています。法人による年間の事業報告の中で、年間研修計画を作成しています。計画をもとに、職員は参加しています。神奈川県や川崎市主催研修会も受講しています。職員は勤務扱いとして研修に参加しています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	コロナ禍以前は社外研修を通じて、他の介護サービス事業者との意見交換などを行っていましたが、現状は同業者との交流は実施されていません。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			J		
15		○初期に築く本人との信頼関係	入居前の実態調査を実施し、ご本人様と面談を行い、不安や要望等を丁寧に		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
		サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	聞き取り十分な対応に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入所時にご本人様の状態等の聞き取りを行いながらご家族様の要望を聞きサービスに反映しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご意向をお聞きし、アセスメントにおいて必要とするサービスを見極め、ケアプランを作成し支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご本人のADL状況をよく観察し、協力し合いながら、ご本人のできる事を日常生活に取り入れています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族様の面会時や、電話にてお話をしご本人様にとっての支援を共有しています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍のなかホームへの来所は制限があります、また電話等においては、ご本人様の様子をお伝えするなどをしてホームとの繋がりを持って頂いています。	今年度はコロナ禍ではありますが、法人の医療対策本部、医療連携により、看護師中心で、家族との面会を実施しています。その都度の感染状況により変更はありますが、家族との支援を継続しています。感染者数増加に際にははタブレットを使用しオンライン面会も実施しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	レクリエーションの場において、一緒に同じ物に取り組み会話の場を作りながら協力し合える関係が出来るよう支援をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居時にはこれまでの事をお話ししながら今後の事にも触れ、何時でも相談・支援に応じられる事をお話ししています。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	その方のペースに寄り添い、会話が持てる環境を作り、話や表情から思いをくみ取れるよう努めています。	入居前の面談で利用者の基本的な情報を把握しています。入居後は日々の会話や表情、また声掛けによる反応などからその思いや意向の把握に努めています。新たな情報は、その後のケアプランに反映させるため、職員間で申し送りなどで共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人様との会話以外でも、ご家族様からも、面会時や電話にてお話を聞きケアに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	共に過ごす中で変化があった時には、日々申し送りを行い、職員がその方の現状を共有しています。（発した言葉、行動、体調の変化を申し送っています。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	その方が必要としているケアを見極め意向に寄り添える介護計画を作成しています。	暫定のケアプランを入居前のアセスメントを基に作成しますが、入居後のモニタリングに応じた変更も随時行います。なお半年毎に家族に現状報告を実施し、新たな課題や要望を加味したケアプランの見直しを行います。ケアカンファレンスに薬剤師も加わります。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者様ごとに日々の様子を生活記録に記入しています、フロア日誌にその日の様子で特に気になる事は、情報共有し、ケアの見直しや介護計画の見直しに繋げています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	家族と過ごせる環境の提供をしています、居室で家族団欒の食事や、おやつを召し上がりながらのひと時を過ごして頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ禍以前は地域のボランティアの方に協力して頂き、ホームのイベントに参加して頂いています、利用者様の状態に応じて可能な方は買物や外食などの個別支援も行っていました。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の内科と歯科の往診があり、週一の連携看護師による訪問があり、かかりつけ医と連携を取りながら必要に応じて往診をしています。	全ての利用者が提携医療機関をかかりつけ医としています。内科と歯科往診が月2回、また、看護師・薬剤師・歯科衛生士が、週1回来訪し、医療支援を行っています。眼科や整形外科などの通院介助は原則家族対応です。訪問理美容が2ヶ月に1度あります。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週一回の連携看護師との細やかな相談と意見交換を行い、適切な対応ができるように支援をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍以前は入院中はお見舞いに伺い、本人の様子や看護師からの情報を得よう努めています、また介護サマリを医療機関に提出し利用者様が安心して入院生活を送れるよう情報提供しています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りへご家族様の意向を伺い話し合いながら行っています。また職員間で看取りについて話し合い、安楽な日々を過ごして頂くようケアの共有をしています。	重度化した場合の指針は契約時に説明しています。看取りを希望する場合は、家族が、提携の医療機関と延命治療や救急搬送などの取り決めをした後、事業所は家族と看取り介護の同意書を交わします。また職員の重度化対応の研修や、メンタルケアも行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	「緊急マニュアル」を備えています。特に持病をお持ちの方が急変した時などの対応については、連絡方法・搬送病院・家族の連絡等、職員が分かり易いように準備しています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の消防署員の立会いによる避難訓練を実施しています。また自主訓練において、避難マニュアルの見直しを行い現状の利用者様に即した避難経路、避難方法を検討しています。	年2回、通報・避難誘導・初期消化の総合訓練を行っています。内1回は夜間想定です。なお、訓練当日は近隣に訓練の実施を予告し、大声で助けを求める訓練も実施しています。敷地内に設置の自動販売機はライフライン自動販売機とし飲料製品を無償提供することができます。	リストに基づく備蓄品を見える化し、災害時に即座に対応可能な保管体制が期待されます。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとり、その方にあった声掛けを行うことに努めています。	声掛けは「さん付け」が基本ですが、利用者の個人の受け止め方の違いを考慮し、その人にあった対応を心掛けています。事例に基づいた接遇研修や身体拘束禁止の会議などで人格の尊重やプライバシーの確保について都度再確認しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	その方に寄り添い傾聴することで、話がしやすい関係に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	余暇の時間には、ご本人様の意思にてお部屋で過ごされる事もあります、また塗り絵やドリル、職員との会話を楽しまれる方、それぞれ自由に過ごされています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	女性の方で起床されてからお化粧をされる方もいます、要望にお応えし化粧品の準備をさせて頂いております。男性の方は、ご自分で髭剃りが出来るようセッチングしたり準備をしています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の時は音楽を流したりして落ち着いて食事が出来る環境に努めています。献立メニューについて話をしながら楽しく食べられる雰囲気作りを行っています。	調理済みの料理を外部委託し提供しています。栄養バランスと食中毒などのリスク回避につなげています。きざみ食やミキサー食にも随時対応しています。おせち料理などの特別食や行事食も業者対応です。利用者は食器洗いや食器拭きなどを一緒にしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	記録を確認し足りなければ飲んで頂いたり、飲み物の内容を変えたりして工夫しながら摂取して頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、職員が付き添い口腔ケアを実行、就寝前に義歯を預かり消毒をしています、歯科往診時に口腔状態を伝え、口腔内の衛生状態の管理、清潔保持に努めています。歯ブラシ・スポンジ・ケアシート等その方にあった支援をしています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者様事に排泄表に時間を記入し、それぞれの方のタイミングに合わせた排泄誘導をしています、また利用者様のシグナルを把握するように努め、失禁にならないように努めています。	利用者の個々の排泄パターンに基づくトイレ誘導に加え、昼間のリハビリパンツや夜間のポータブルトイレの使用など個別対応を行い、自立を促す支援を心掛けています。また介護度が高く排泄の兆候の観察が難しい利用者には定時の誘導も行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	日々の生活の中で、身体を動かしているもろう為、体操をしたりレクリエーションでも無理のない範囲で身体を動かしてもらっています、家族の希望でヤクルトを提供している利用者様もいます、水分摂取量もチェックし、進まない方には好んで飲んで頂ける様工夫をしています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回を基本に入浴して頂いています。利用者様の意思を大切に、気分が進まない時は入浴日を変更するなど工夫し、入浴中は利用者様とゆったり会話しながらリラックスして頂けるように支援しています。	週2回の入浴が基本ですが、利用者の状況に合わせた臨機応変な対応も実施しています。浴室は広く、1階には機械式のリフト浴設備を備え、入居者全員が必要に応じて利用することができます。季節の柚子湯や菖蒲湯など入浴を楽しむ工夫も行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	過去の生活を参考に本人が安心して入眠できるよう、居室の照明や入眠時間について個々に応じた対応をしています。昼夜逆転しないよう日中はレクをして過ごして頂くように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤師の方とは、相談が出来る関係を築いており薬の情報交換を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人の生活歴・趣味などの情報を収集し、お手伝い・手芸・興味のある事など、今ある力を引き出しながら楽しく張のある生活を支援しています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	全体的に介護度が高くなり、遠出の外出は難しいが、近隣の公園への散歩など、できる範囲で行っています。玄関先のベンチでお喋りをする時間も取り入れています。	コロナ禍では、感染防止のため日常の遠出の外出は控えています。気分転換のために、お喋りをしながら、近くの公園の散歩や、敷地内のベンチで外気浴などを行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的にはホームで管理していますが、近くのスーパーにおやつや家族へのお誕生日カード等買い物に出かける支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	外国にいらっしゃる家族様より頻繁に電話があり楽しみにしている利用者様がいます。ご家族様に写真やカードを送り近況報告を行っています。また電話をしたりお話をする機会を提供しています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室にはご家族様との写真を掲示したり行事の写真を張ることで季節感のある雰囲気になるように努めています、フロアの壁には季節ごとの飾り付けを行っています、口腔体操のときには季節の歌を唄い元気に声出しもされています。	共用部分は茶色の木目調家具を配置し、落ち着いた雰囲気になっています。リビングの大型テレビの前のソファは寛げる場所となっています。エレベーター横の壁には季節の切り絵を飾っています。利用者の安全のため24時間見守りカメラを設置しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ご自分のペースでフロア・居室と自由に過ごされています、テレビの前のソファでは気の合う同士誘い合ってテレビを観たりお話をされています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれ使い慣れた家具を持ち込まれ居心地の良い空間を作っています、居室内にはレクリエーションで楽しまれた様子の写真を貼って、ぬくもりが感じられる工夫をしています。	眺望の良い居室となっています。日常生活に必要なベッド・エアコン・カーテン・クローゼット・整理ダンス・洗面台を備え付けています。自分らしい空間を作れるよう、写真や人形・趣味のものなど馴染みの品も持ち込んでいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	歩行の妨げになる物は排除し動線の確保を心掛け、自立した行動が出来るように居室前にはお名前を貼ったり、目印になるように本人の写真を飾ったり工夫しています。		

事業所名	グローブホーム みんなの家・川崎新百合ヶ丘
ユニット名	2F

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「優しい心で暖かい介護」をホームの理念とし、利用者様の気持ちに寄り添ったケアを実行し、個々の利用者様のアセスメントを定期的に行い、職員間の情報共有に努めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍のなか日常的に交流はされてはいませんが、自治会の回覧板には目を通し情報の収集に努めています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	コロナ禍の中規制があり、十分な交流はできていません。現在は地域包括支援センターと協力して「RUNとも」に参加、応援メッセージを送り、麻生区役所のホールに掲示して頂き地域に発信しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	ホームでの行事、事故報告、ヒヤリハット、事故防止対策などを自治会役員の方、地域包括センターの方にお伝えし助言を頂いています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	生活保護担当者がホームに来た際にホームの様子や現状をお伝えしています。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	2か月に1回「身体拘束廃止委員会」を立上げ、事例を取り上げ意見交換を行い、拘束をしないケアに取り組んでいます。年2回「身体拘束適正化のための研修会」を開催し学んでいます。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	2か月に1回「虐待防止員会」を立上げ、様々な事例や文献をもとに意見交換をしています、スピーチロックが議題になる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	社内の研修等で学ぶ機会があり、職員に参加を促し、会議等で情報の共有をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には丁寧な説明を心掛け、重要事項説明書をページ事に説明された事を、納得されているかを確認する		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族様の面会時や家族会議等の機会に状況をお伝えする中で、ご意見やご意向を伺うようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月開催される全体会議やフロア会議では、職員が働きやすい環境を目指し、利用者様の状況を加味しながら業務の流れ等、職員の声が反映される会議を行っています。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	正社員は半年に1回、パート社員は1年1回、個人面談・人事考課を実施し就業環境の整備に努めています。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人職員には中途入社研修や毎月1回の介護実技研修を通じて介護についての知識やスキルの向上に繋げています。また入社3か月後に本部社員による個人面談を実施、仕事の悩みや人間関係等の相談に乗っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	コロナ禍以前は社外研修を通じて、他の介護サービス事業者との意見交換などを行っていましたが、現状は同業者との交流は実施されていません。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			J		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前の実態調査を実施し、ご本人様と面談を行い、不安や要望等を丁寧に聞き取り十分な対応に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入所時にご本人様の状態等の聞き取りを行いながらご家族様の要望を聞きサービスに反映しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご意向をお聞きし、アセスメントにおいて必要とするサービスを見極め、ケアプランを作成し支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご本人のADL状況をよく観察し、協力し合いながら、ご本人のできる事を日常生活に取り入れています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族様の面会時や、電話にてお話ししご本人様にとっての支援を共有しています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍のなかホームへの来所は制限があります、また電話等においては、ご本人様の様子をお伝えするなどをしてホームとの繋がりを持って頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	レクリエーションの場において、一緒に同じ物に取り組み会話の場を作りながら協力し合える関係が出来るよう支援をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居時にはこれまでの事をお話ししながら今後の事にも触れ、何時でも相談・支援に応じられる事をお話ししています。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	その方のペースに寄り添い、会話が持てる環境を作り、話や表情から思いをくみ取れるよう努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人様との会話以外でも、ご家族様からも、面会時や電話にてお話を聞きケアに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	共に過ごす中で変化があった時には、日々申し送りを行い、職員がその方の現状を共有しています。（発した言葉、行動、体調の変化を申し送っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	その方が必要としているケアを見極め意向に寄り添える介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者様ごとに日々の様子を生活記録に記入しています、フロア日誌にその日の様子で特に気になる事は、情報共有し、ケアの見直しや介護計画の見直しに繋げています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	家族と過ごせる環境の提供をしています、居室で家族団欒の食事や、おやつを召し上がりながらのひと時を過ごして頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ禍以前は地域のボランティアの方に協力して頂き、ホームのイベントに参加して頂いています、利用者様の状態に応じて可能な方は買物や外食などの個別支援も行っていました。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の内科と歯科の往診があり、週一の連携看護師による訪問があり、かかりつけ医と連携を取りながら必要に応じて往診をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週一回の連携看護師との細やかな相談と意見交換を行い、適切な対応ができるように支援をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍以前は入院中はお見舞いに伺い、本人の様子や看護師からの情報を得よう努めています、また介護サマリを医療機関に提出し利用者様が安心して入院生活を送れるよう情報提供しています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りへご家族様の意向を伺い話し合いながら行っています。また職員間で看取りについて話し合い、安楽な日々を過ごして頂くようケアの共有をしています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	「緊急マニュアル」を備えています。特に持病をお持ちの方が急変した時などの対応については、連絡方法・搬送病院・家族の連絡等、職員が分かり易いように準備しています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の消防署員の立会いによる避難訓練を実施しています。また自主訓練において、避難マニュアルの見直しを行い現状の利用者様に即した避難経路、避難方法を検討しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとり、その方にあった声掛けを行うことに努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	その方に寄り添い傾聴することで、話がしやすい関係に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	余暇の時間には、ご本人様の意思にてお部屋で過ごされる事もあります、また塗り絵やドリル、職員との会話を楽しまれる方、それぞれ自由に過ごされています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	女性の方で起床されてからお化粧をされる方もいます、要望にお応えし化粧品の準備をさせて頂いております。男性の方は、ご自分で髭剃りが出来るようセッチングしたり準備をしています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の時は音楽を流したりして落ち着いて食事が出来る環境に努めています。献立メニューについて話をしながら楽しく食べられる雰囲気作りを行っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	記録を確認し足りなければ飲んで頂いたり、飲み物の内容を変えたりして工夫しながら摂取して頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、職員が付き添い口腔ケアを実行、就寝前に義歯を預かり消毒をしています、歯科往診時に口腔状態を伝え、口腔内の衛生状態の管理、清潔保持に努めています。歯ブラシ・スポンジ・ケアシート等その方にあった支援をしています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者様事に排泄表に時間を記入し、それぞれの方のタイミングに合わせた排泄誘導をしています、また利用者様のシグナルを把握するように努め、失禁にならないように努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	日々の生活の中で、身体を動かしているもらう為、体操をしたりレクリエーションでも無理のない範囲で身体を動かしてもらっています、家族の希望でヤクルトを提供している利用者様もいます、水分摂取量もチェックし、進まない方には好んで飲んで頂ける様工夫をしています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回を基本に入浴して頂いています。利用者様の意思を大切にし、気分が進まない時は入浴日を変更するなど工夫し、入浴中は利用者様とゆったり会話しながらリラックスして頂けるように支援しています。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	過去の生活を参考に本人が安心して入眠できるよう、居室の照明や入眠時間について個々に応じた対応をしています。昼夜逆転しないよう日中はレクをして過ごして頂くように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤師の方とは、相談が出来る関係を築いており薬の情報交換を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人の生活歴・趣味などの情報を収集し、お手伝い・手芸・興味のある事など、今ある力を引き出しながら楽しく張のある生活を支援しています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	全体的に介護度が高くなり、遠出の外出は難しいが、近隣の公園への散歩など、できる範囲で行っています。玄関先のベンチでお喋りをする時間も取り入れています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的にはホームで管理していますが、近くのスーパーにおやつや家族へのお誕生日カード等買い物に出かける支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	外国にいらっしゃる家族様より頻繁に電話があり楽しみにしている利用者様がいる。ご家族様に写真やカードを送り近況報告を行っています。また電話をしたりお話をする機会を提供しています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室にはご家族様との写真を掲示したり行事の写真を張ることで季節感のある雰囲気になるように努めています、フロアの壁には季節ごとの飾り付けを行っています、口腔体操のときには季節の歌を唄い元気に声出しもされています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ご自分のペースでフロア・居室と自由に過ごされています、テレビの前のソファでは気の合う同士誘い合ってテレビを観たりお話をされています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれ使い慣れた家具を持ち込まれ居心地の良い空間を作っています、居室にはレクリエーションで楽しまれた様子の写真を貼って、ぬくもりが感じられる工夫をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	歩行の妨げになる物は排除し動線の確保を心掛け、自立した行動が出来るように居室前にはお名前を貼ったり、目印になるように本人の写真を飾ったり工夫しています。		

2022年度

事業所名 グループホームみんなの家・川崎新百合ヶ丘

作成日： 2023 年 3 月 16 日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	災害対策 備蓄品の保管体制が不明確	リスト化して災害時に即座に対応が可能な保管体制を作る	備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的 に買い替えるなどのメンテナンスを実施 する。	1ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月